

服装・頭髪について

生活健康部

目的 全校生徒が自立と社会参画を目指し、誰に見られても誰と接しても恥ずかしくない服装・頭髪を心がけ、自立し社会へ出る際の糧とする。

服装について

1 冬の服装（10月～5月）

- (イ) I型は黒の学生服(標準服)に黒の学生ズボンで、規定の襟章(右に校章、左に組章)、 ボタンをつける。ズボンの裾の幅は標準服に準ずる。
- (ロ) ズボンには黒のベルトをする。
- (ハ) II型は本校指定の標準服(ボレロ、ベスト、ブラウス、スカート)を着用し、左の胸に規定の組章をつける。スカートの丈は膝が隠れる程度とする。
- (ニ) 冬の服装期間中はスクールセーター(無地・単色)、手袋、コート等の防寒着の着用を認める。
- (ホ) ワイシャツ、ブラウスの下には目立たないシャツを着用する。

2 夏の服装（6月～9月）

- (イ) I型は黒の学生ズボン、白のワイシャツ。ワイシャツは第一ボタンをはずしてもよい。
- (ロ) II型は本校指定の白のブラウスに黒のスカートで胸章は左胸につけること。ただし、ベストは気候に応じて適時着脱する。
- (ハ) 夏の服装についても、ズボン幅、スカートの丈、ベルト、下着は冬の服装と同じである。
- (二) 必要に応じて6月下旬より体育着登校を認める。
- (ホ) 水筒の持参を通年認める。←中身は、水・お茶・スポーツドリンク

3 運動の服装

I型・II型、夏冬とも本校指定のものを着用。

※1、運動会練習期間は体育着登校とする。

※2、6月下旬から9月中旬までを体育着(半袖、ハーフパンツ)登校許可期間とする。期間等については別紙に定める。

4 履物・靴下について

- (イ) 通学時は体育の授業で使える運動靴を使用する。
- (ロ) 上履きは規定のものを使用し、足先にクラス、名前、かかともにも黒で名前を書く。
- (ハ) 靴下は、無地・単色でワンポイントは可とする。ルーズソックス、くるぶしソックス禁止。冬服の時はストッキング(無地・単色)を使用してもよい。

5 頭髪

清潔で活動しやすい髪形を基本とする。

- ・染毛や脱色、パーマ、剃りこみ、モヒカン、整髪料をつける等の技巧を加えない。
- ・安全面の配慮から長い頭髪(肩につく)は、飾り等の無いゴムで結ぶ。また、特異な形にならないよう個人で気をつける。
- ・前髪はお辞儀をしたときに髪の毛がみだれないようにする。髪留めはシンプルで小さく目立たない物にし、不要に多くつけない。
- ・眉は極端に細くしたり、加工をしたりしない。手足の爪も長くしたり、加工をしたりしない。

いたずらに流行を追うことなく、中学生としての品位を保つよう心がけること。

※卒業式、入学式、始業式、終業式等の儀式的行事では頭髪を整え、靴下(黒・紺・白等)・ゴム・髪留め等は派手でなく、目立たない物とする。(防寒着は原則として着用しない。)